



2024年12月13日

各位

会社名 株式会社 トーシンホールディングス
代表者名 代表取締役会長兼社長 石田 信文
(コード: 9444 東証スタンダード市場)
問合せ先 取締役管理部経理担当部長 由比藤一真
(TEL. 052-262-1122)

**第三者委員会設置のお知らせおよび
2025年4月期第2四半期決算発表の延期および
2025年4月期半期報告書の提出期限延長の申請検討に関するお知らせ**

当社は、2024年12月13日開催の取締役会において、外部専門家で構成される第三者委員会を設置することといたしましたので、お知らせいたします。また、2024年12月16日に予定しておりました2025年4月期第2四半期決算発表を延期することとし、2024年12月16日が法定提出期限である2025年4月期半期報告書につきましても、提出期限延長の申請を検討しておりますことをお知らせいたします。

記

1. 2025年4月期第2四半期決算発表の延期及び第三者委員会設置の理由について

「携帯電話契約における顧客への還元（キャッシュ・バック）の一部が未精算、未計上である」旨の匿名通報メールを受け、キャッシュ・バックの一部が未精算、未計上になっており残高に誤謬が存在する可能性があることと認識し、2024年10月より社内調査を開始しました。未精算であったと把握できたものから随時精算をしてきましたが、依然として店舗及び本社においてキャッシュ・バックに対する問い合わせ電話が継続している点や、当該キャッシュ・バックに係る会計処理方法について、第三者（弁護士および公認会計士）を交えた調査委員会の設置及び調査に基づく債務の網羅性及びキャッシュ・バックに係る会計処理について確認する必要があると会計監査人の判断を受け、当社は公正性を確保した調査が必要と判断し、第三者委員会を設置することといたしました。

調査には、相応の日数を要することが見込まれ、また、同委員会の調査結果を踏まえて、会計監査人による追加的な監査手続き等が必要になることも見込まれますので、本日開催の当社取締役会において、2024年12月16日に予定しておりました2025年4月期第2四半期の決算発表につきまして、延期することを決議いたしました。

2. 第三者委員会の目的

- (1) 社内調査により判明した本事案にかかる事実関係調査
- (2) 本件に類似する事象の有無の調査
- (3) 再発防止策の検討・提言
- (4) その他、第三者委員会が必要と認めた事項

3. 第三者委員会の構成

選任次第お知らせいたします

4. 今後の対応

当社は、第三者委員会による調査に対して全面的に協力し、早急に調査を進めてまいります。また、第三者委員会の調査の結果、明らかとなった事実関係等につきましては、速やかな適時開示を行ってまいります。

株主、投資家の皆様をはじめ、関係者の皆様に多大なるご迷惑とご心配をおかけしますことを、心より深くお詫び申し上げます。